

Newsletter

Vol.22 2013.12.2

日本養護教諭養成大学協議会

日本養護教諭養成大学協議会
ニューズレターVol.22

会 長 岡田加奈子 (千葉大学)

★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ 目 次 ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★

協議会副会長挨拶 1	2013 年度養成教育セミナー報告 4
文部科学省訪問報告 2	各種委員会報告 5
2013 年度総会を終えて 2	養成大学の展望 大学紹介―北から南― 6
2013 年度総会報告 2	協議会活動報告 7
2013 年度養成教育フォーラム報告 3	編集後記 8



副会長挨拶

教職実践演習の実効を
上げるために

副会長

大原 榮子

(名古屋学芸大学短期大学部)



今年で9回目を迎えた日本養護教諭養成大学協議会の総会を、9月5日と6日の2日間、東京田町の女性就業支援センターで開催いたしました。この日は台風の影響で足下が悪い中、総会への参加は114大学中98大学と大変多くの先生方の出席をいただきました。誠にありがとうございました。

さて、4年制大学におかれましては、今年度の後期から「教職実践演習」が始まりました。既に短期大学では、4年制大学に先駆けて2年前から始まっております。試行錯誤を重ねながら3回目の授業を今期開始しています。今回の養成教育セミナーにおいても、飯田女子短期大学から「教職実践演習の展開」と題して、先行実践状況を発表していただきました。多くの大学が開講直前ということもあり、高い関心をもって聞いていただきました。この実践演習開始に向けて、多くの大学で教材準備や授業展開の方法に四苦八苦してこられたことは想像に難くありません。

その理由は、短期大学部の関係者はこれまでの2回

の実験経験から実感している以下のことです。ひとつには、今のところこの授業向けの教科書がないことです。またこの科目の目的からして開講時期が来たからと言ってすぐに開講できる科目でもないことです。すなわち、履修カルテやポートフォリオの積み上げなど、そのための準備無くして開講はできないからです。本学も今年度3回目の開講をしていますが、授業担当者でもある自分自身が感じることは、開講科目の一つひとつが養護教諭となるために必要な科目群の要素であり、その科目の重なりが養護教諭になるために必要な内容であることを学生たちに理解させることの難しさです。

教職実践演習は、教育職員免許法施行規則（昭和29年文部省令第26号）第6条第1項の表備考十一に示されているように、「当該演習を履修する者の教科に関する科目及び教職に関する科目の履修状況を踏まえ、教員として必要な知識技能を修得したことを確認するものとする」科目内容です。また、その確認を履修学生だけが行うのではなく、教員養成に当たる教員が、教員相互の担当教科の重なりや関連内容、または発展的な科目群であることなどを認識することが重要であると考えます。学生に履修カルテを作成させる上では、教員自身が、養成カリキュラムの内容をどの程度把握をしているかが大きく影響してきます。これを解決していくために、本学ではシラバスの作成時に担当教員間での授業内容のすり合わせを行っています。教員相

互が担当する科目内容について確認することができる
と同時に、近接領域の科目や重複する授業内容での指
導の重点を明らかにすることもできます。

この新しい「教職実践演習」が、学生にとっても教
員にとっても重荷になることではなく、教員になる夢
の実現を確実にする手立てとなることを願っています。
そのためにも、どのような教員養成をしていくか、養
成大学としての役割を情報交換しながら協議して進め
ていきたいと思ひます。今後とも会員校のご協力をよ
ろしくお願いいたします。



文部科学省訪問報告

会長 岡田 加奈子(千葉大学)

2013年9月末に、文部科学省に伺い、養護教諭養
成に関わる「教育職員免許法」の課題と改正につい
ての説明を行いました。

我々の免許法に関する「初等中等教育局 教職員
課長 高口努様」、「高等教育局大学振興課長 里美朋
香様」、「スポーツ・青少年局 学校健康教育課長 大
路正浩様」がそれぞれにお時間を取ってくださいまし
た。

さらに次の週には、坂東久美子文部科学審議官を、
お伺いし、同様の説明を行いました。
我々の抱えている課題は、ご理解は頂いたものの、重
要な質問やご意見もいただきました。

一例では「教育職員免許法が改正された場合、それ
に基づく具体的なカリキュラム案はあるのか」「また、
大学教員はそれを教えられるのか」「現場の養護教諭は
どのように思っているのか」などです。つまり、免許
法の改正が、現場の養護教諭のニーズに一致していな
ければなりませんし、免許法が改正された時に具体的に
実施できるカリキュラムやそれを行う人材の育成を行
っておかないと、改正は待たががかってしまいます。
そのあたりは、「ある」「できる」と明言できるもの
(武器)を持っておかないと、免許法改正の後押し
はできないと感じました。道のりは長いかもしれませんが、いつ、
好機が訪れるかわかりませんので、着実に準備をしてお
く必要があると思ひました。協議会の各委員会で免許法
改正に向けた、検討を着実に進めていきたいと思ひ
ます。皆様のご理解とご支援を賜りたく存じます。

2013年度総会を終えて

会長 岡田 加奈子(千葉大学)

日本養護教諭養成大学協議会は、2013年9月6日
(金)に9回の総会を迎えることができました。

昨年までの会場は、人数の関係上、手狭になったた
めに、今年は、東京・田町にあります女性就業支援セ
ンターに場所を移し、総会・養成教育フォーラムを開
催いたしました。養成フォーラムは、国や教員養成の
政策や動向などの話題を取り上げることが多かった一
方、日々の養護教諭養成教育にすぐに結びつくよう
なより身近なテーマを学びあいたい、情報交換をしま
いというところから、今年は、総会前日に同会場にて、
養成教育セミナーを実施いたしました。予想を上回る
参加者で、会場は多少窮屈になったものの、活気あふ
れるセミナーとなり、大変充実した時間となりました。
また、夕方には、2階のレストランにて懇親会を
実施し、情報交換とともに、人と人のネットワークも
広がり、とても楽しいひと時を過ごすことができました。

多くの参加者を得て、大変充実した会となり、来
年度以降も継続していきたいと思ひております。ご
参加、ご協力に深く御礼申し上げます。

2013年度 総会報告

1. 開会：荒木田副会長より開会が宣言されました(10
大学より委任状、92大学参加)。

2. 会長挨拶：岡田会長より、「養護教諭養成の教員



免許法や教員研修等の課題を共有し、社会に認められ、社会を
変える協議会にしていきたい」
との挨拶がされました。

岡田会長

3. 議長選出：副会長の大原先生・金沢大学の河田先
生が選出されました。

大原先生
河田先生



4. 議題

(1) 2012年度事業報告・2013年度事業(中間)報告
岡田会長より、2012年度事業報告がされ、承認さ

れました。続いて、2013年度事業（中間）報告がされ、承認されました。

(2) 2012年度決算報告

荒木田副会長より、2012年度決算報告がされました。

(3) 2012年度監査報告

監査の大嶺先生・三村先生より、2012年度の会計について適正であったことが報告され、決算報告および監査報告が承認されました。

(4) 2014年度事業計画（案）

岡田会長より、2014年度事業計画について提案がされ、承認されました。

(5) 2014年度予算（案）

津島理事より、2014年度予算案が提案され、承認されました。

(6) 協議会会則、役員会規程、理事選出に関する規程の改正（案）

後藤理事より、理事の交代に伴い、協議会会則・役員会規程・理事選出に関する規程等の改正が必要となり、改正案が提案されました。議決を行い、改正案が承認されました。

(7) 理事の補充について

岡田会長より、会則・役員会規程により、三木理事・斉藤理事を解任することが報告されました。その補充として、帝京短期大学の宍戸先生・北翔大学の今野を理事とすることが提案され、承認されました。

5. 議長解任：議事が終了し、議長が解任されました。

6. 会長挨拶：岡田会長および全理事より挨拶がされました。

7. 閉会：荒木田副会長より、閉会が宣言されました。

(記録者：今野)



総会の様子



2013年度 養成教育フォーラムの報告



今年度の企画・運営は養成制度検討委員会が担当し、総会後の13:00～16:15に、「養護教諭の質保証にむけた養成制度の改革について考える」をテーマとして開催しました。本委員会では、これまでに行った調査等を通じて、開放制、教育年限、課程認定、専門科目担当者、修士レベルなど、養護教諭養成の質保証にかかわる制度上の諸課題を整理してきましたが、改善の手立てについては未だ十分な検討がなされていないことから、教員養成（特に養護教諭養成）を取り巻く状況の基礎的理解と情報共有を行い、今後に向けて改善すべき養成制度の諸課題を捉えることを目的に上記テーマを設定しました。

フォーラム全体は、開催趣旨等の説明、講演2題（質疑応答含む）、協議、まとめて構成しました。講演は、文部科学省行政に精通しておられる先生方へお願いし、講演1「教員養成にかかわる中央教育審議会答申の動向について」は高橋香代先生（くらしき作陽大学）、講演2「養護教諭養成にかかわる諸課題の改善に

むけて」は三木とみ子先生（女子栄養大学）にご登壇いただきました。



高橋香代先生
(くらしき作陽大学)



三木とみ子先生
(女子栄養大学)

全体協議では、現状の基礎的理解、情報共有、諸課題の把握を行うため、自由討議を行いました。「行政と連携した継続教育が展開されるべきであろう」や「養護教諭の修士課程を踏まえ、4年間でどこまで学修させるべきかを検討する必要がある」といった意見が出

され、養成と採用研修・現職研修と一体化して進めていくことの必要性が確認されました。また、どのような養護教諭を育てるかを明確にし、熱意と情熱をもって養成していくことの重要性や、養成課程で抱える問題解決のためには、養護教諭に関する団体と連携をとりながら一丸となって取り組む必要性についての意見もありました。

委員長からは、今後も引き続き、養成に関わる現状分析を行っていくこと、子どもの課題をふまえて期待される養護教諭像の共有化をはかっていくこと、カリキュラム検討委員会やFD検討委員会とも連携しながら協議を重ねていくことなどのまとめがなされました。なお、当初は「養護教諭養成のこれまでと教員養成のこれから」という企画でご案内しておりましたが、事情によりテーマ等を変更致しましたこととお詫び申し上げます。

(養成制度検討委員会)

になった」「教職実践演習のシラバスづくりに大学として苦慮しているのが今回のセミナー計画はとても参考になった」「実践力をどう育成していくのかイメージができた」「グループワークが自由に語れた」「さまざまな情報が得られた」「具体的に授業計画作りに活かせる内容であった」「どこも同じような課題があることがわかった」というご意見を多数いただきました。

問3) 今後、聞いてみたい内容やテーマとしては、ポートフォリオの活用、実践力の育成に関する内容、教職実践演習の実践例など、養護教諭の養成課程についてなどでした。

また、皆様にもご迷惑をおかけしましたが、予想していたよりも参加者が多かったため、会場が狭くなり、グループワークの際に声が混じってしまう、スクリーンが見にくかったなどのご意見もありました。次年度は会場の工夫を検討する必要があります。

2013年度 養成教育セミナーの報告

初めての試みとして、教育セミナー「養護教諭の実践力育成にむけた取り組み」が総会の前日の2013年9月5日13時から16時30分で、東京の女性就業支援センターにて開催されました。参加者は当初の予定をはるかに上回る109名でした。セミナーは以下の3大学よりテーマに沿った実践例のご発表をいただきました。

- 1) 教職実践演習の展開：飯田女子短期大学(菊地紀美子先生、奥井現理先生)
- 2) 先輩訪問の取組を通じてー「こんにちは先輩」：埼玉県立大学(櫻田淳先生)
- 3) 学内で行う「養護活動実習」のススメ：愛知教育大学(後藤ひとみ先生)

その後11グループに分かれて活発な情報交換や意見交換を行いました。

内容についての参加者のご意見をアンケート(83名が回答)から振り返ると、問1)このセミナーは有意義なものになりましたか(「はい」とするもの96%)、問2)参加したことによって期待していた情報を得られましたか(「はい」とするもの90%)であり、非常に有意義な内容であったという回答でした。自由記載のご意見では、「事例発表が良かった」「他大学の教職実践演習や学内実習の具体的な内容を知ることができ、参考



飯田女子短期大学の事例発表

(FD制度検討委員会)

養成教育セミナーについては、その他にもたくさんのご感想をいただきました。



Voice

知識や技術を統合させ、自分で適切に判断して活動する力を身につける重要性を感じました

自分の振り返りにもつながり、今後のヒントのようなものも得ることができました

実践的な授業の在り方が理解でき、実践力育成について改めて考えることができました

養成教育について改めて考える機会となりました

先進的実践の提示がありよかったです



3名の講師の先生からの示唆に富んだ豊かな教育実践から学びを深め、自身の教育の振り返りにつながるセミナーであったことが伺えました。

分科会では活発な意見
交換が行われました



分科会での交流の様子

ふだん得ることのでき
ない現状を知ることが
できました

情報交換ができて
よかったです。引き
続き場を設定して
いただきたいです

他大学とカリキュラム
等についての情報交換
ができたことが良かつ
たです

グループワークでの
情報交換によって、よ
り具体的な他校の取
組を共有することが
できました

他の養成課程の先生方とお話
をさせていただき、独自の取
組や工夫を知ることができ、
とても参考になりました



多様な養成課程の大学との交流を通して、教育のあり
方、実践力の育成について相互に学ぶことも多く、情報
交換の場をもつことの意義を感じました。

テーマは「養護教諭の質保証にむけた養成制度の改革
について考える」として進めていくことや委員の役割
分担などを決定しました。当日の内容については、前
掲の「養成教育フォーラムの報告」の通りです。

「カリキュラム検討委員会」 活動報告 委員長 大原 榮子 (名古屋学芸大学短期大学部)

カリキュラム検討委員会は、7月31日(日)第2
回、10月19日(土)第3回を開催しました。2回目
は、総会前夜の懇親会の役割分担について話しまし
た。カリキュラムに関しては、「実践力」の枠組みにつ
いて、各大学の現状報告を基に協議しました。3回目
は実践力育成のために、各大学における養護実習の実
態と課題(教職実践演習を含む)を報告し合いました。
この部分は「コアカリのE領域(臨地実習)」で、こ
れまで検討していないところです。看護系、教育系、
学際系、短期大学の各大学の実習目標、実習の時期や
期間、実習内容、実習協力校の決定、大学の教員の巡
回指導体制等の報告がなされ、各大学とも課題を抱え
ている現状が話し合われました。養護実習の充実に向
けて、実習協力校との連携を一層強化することが重要
になっており、今後も継続して検討していきます。

岡田会長より、文部科学省との話し合いの報告と今
後の検討事項に関して提案がありました。免許法改正
はチャンスがきたら迅速に具体的なカリキュラム改定
案を提示できるように準備しておく必要があることか
ら、カリキュラム検討委員会で早急に作業を進めるこ
とになりました。以上のような進捗から、年度内に急
遽委員会を2回増やす予定です。

各種委員会報告

「養成制度検討委員会」 活動報告 委員長 後藤 ひとみ (愛知教育大学)

6月30日(日)に名古屋都市センターを会場として、
第4回(今年度第1回)委員会を開催しました。主たる
議事は、三委員会の輪番によって担当することになっ
ている「養成教育フォーラム」の2013年度企画につ
いてでした。

すでに、2つの講演を行うこと、講師は文部科学省
行政に精通した三木とみ子先生と高橋香代先生である
ことは役員会での決定事項でしたので、お二人のご講
演は「養護教諭養成のこれまで」と「教員養成のこれ
から」を軸にお話しいただくこととし、フォーラム・

「FD検討委員会」 活動報告 委員長 荒木田 美香子 (国際医療福祉大学)

今季のFD委員会はテーマを「養護教諭養成に関す
る倫理教育の充実について」として活動し、2年目を
迎えました。昨年度は倫理をどう考えるか、養護教諭
の倫理とは何か、養護教諭が倫理的ジレンマを感じる
場面の実例、倫理教育のあり方として、実習場面や臨
床倫理学で活用されている4ボックス法(Four box
methods)などについて、文献の検討や委員間で学習な

ど活発な活動を行いました。

平成 25 年度は養護教諭養成教育で実際に、いくつかの科目（教職実践演習、養護概説、健康相談活動など）で倫理教育を行い、授業案や授業実践と学生の反応などを持ち寄り（12月の第2回委員会にて）、委員会で検討し、2014年には教育セミナーなどで授業案を提案していきたいと考えています。

各種委員会の 2012 年度の活動につきましては、「日本養護教諭養成大学協議会事業活動報告書(2012 年度)」に記載しております。ぜひ、ご覧ください。



養成大学の展望 大学紹介 北から南

高知学園短期大学
専攻科地域看護学専攻
山本 和代

本学は 1967 年に創立された県内唯一の私立短期大学です。「社会に一番ちかい大学」をスローガンに掲げて、「食、教育、医療」の分野で、いま社会から求められている専門的職業人の養成をおこなっています。

看護学科は、「専門的知識を教授し、科学的思考・問題解決能力を養い、かつ実験や実習等を通じて実践的能力を身につけ、社会の健康問題を人々とともに解決し、健康生活の向上に貢献できる豊かな人間性をもった看護者を育成する」ことを教育目的とし 2008 年 4 月に設置しました。この看護学科の教育目的を踏まえ、第一期生が卒業する 2011 年 4 月に「地域で生活している人々や地域全体を健康にすることを学び、視野の広い看護職者を育成する」ことを目的として専攻科地域看護学専攻が設置されました。

本学科は、大学評価・学位授与機構に認定された 1 年制の課程です。保健師の養成とともに学士(看護学)

の取得を目指します。また、養護教諭一種免許を選択で取得できる（養護教諭二種免許状取得者のみ）カリキュラムも加え、看護学の知識・技術を背景とした資質の高い養護教諭の養成を目指しています。本年度は、7名の学生が一種免許取得にむけて学業に励んでいます。

教育方針について、教育研究上の目的は、①保健と衛生に関する地方自治体の公的サービスに基づいて、その地域に暮らす住民の健康増進を目指して活動できる②家庭訪問・健康相談・健康教育などを通じて疾病を予防し、健康的な生活を送るための保健指導ができる③住民の様々な生活状況を捉え、必要な生活支援やケアを行うとともに必要ならば医師や他の医療専門職者・他職者・福祉や医療などの関係諸機関と連携して住民に関わることができる④地域に特有な健康課題を診断し、その解消のための保健事業を検討し実施できる⑤事業所における従業員や学校における児童生徒及び教職員の健康管理・生活習慣病対策のための保健指導・職場環境・衛生管理などができる⑥病院や診療所においては退院する人々が病院から在宅へと円滑に移行できるように支援できる保健師の育成の 6 項目をベースに実現を図っています。

現在、地域と学校が連携して乳幼児期から成人に至るまでの一貫した保健管理対策の実施が期待されています。学生たちが、将来は、ヘルスプロモーションの理念に基づく学校保健推進の担い手として活躍すること願い、日々教育に携わっています。

聖路加看護大学 看護学科
養護教諭養成課程
岩辺 京子 三森 寧子

本学は 1920 年に東京・築地に聖路加国際病院附属高等看護婦学校として設立されて以来、戦争や空襲を経て現在も同じ場所に位置しています。2020 年、東京オリンピックが開催される年にはちょうど 100 周年を迎えることになります。このように看護学を教える歴史は長いのですが、養護教諭 1 種免許取得の課程が開設されたのは 7 年前であり、1 期生が現在養護教諭として 4 年目を迎えています。それまでは保健師資格をもとに養護教諭 2 種免許を申請して養護教諭として働くというコースだけでしたが、体系的に学校保健や養護教諭について学べるようになりました。

本課程は、2名の教員で担当し、学生数は毎年10～17名で推移しています(今年度は28名と異例の多さでした)。次年度より上限20名の枠を設けました。

看護学教育センターのカリキュラムであり、その合間をぬった形で授業科目が3,4年生で設定されていたため、1年生からの積み上げのカリキュラムになっていないこと、養護に関する科目として本課程に特化した科目は「学校保健」「養護概説」「学校における救急処置」「養護実習」だけであることなど、検討すべき課題が山積です。また、看護学生ゆえ医療職から教育職への頭のシフトチェンジに苦労していますが、先輩養護教諭の話や担任をしている先生から現場の話聞かさせていただくことや実際に小中学校の健康診断に関わらせていただくことで、なるべく学校現場に触れられるように工夫を重ねています。

毎年数名が教員採用試験に合格したり、私学に採用されたり、ほとんどの学生が看護職を目指す中で、地道な努力を重ねて成果を出している学生がいます。また、卒業生が2～3年病院で看護師として働いたのち、やはり養護教諭になりたいと受験する姿が多いことは本学の特徴といえます。本課程で輩出している養護教諭の数は決して多くはありませんが、看護大学で養成する養護教諭とは何か、学生と共に模索していきたいと思っております。

大阪教育大学大学院
教育学研究科 (修士課程)
平井 美幸

大学院教育学研究科18専攻のひとつである養護教育専攻は、近畿地区において唯一国立大学に設置されている教育系大学院です。2002年の設置以降、養護学の理論と実践の力量を兼ね備えた有数の養護教諭を輩出してきました。教育学部養護教諭養成課程の専任教員6名に加え、保健管理センター医師兼専任教員2名の計8名で、養護学特論をはじめとする養護教育学分野と教育臨床医科学分野の諸科目を開設しています。児童生徒のさまざまな健康課題に適切な対応ができる実践的課題解決能力の向上を図り、養護学の構築及び体系化に向けて考究できる教育者の養成をめざしています。

大学院生は看護系・学際系学卒者や経験豊富な現職養護教諭など多様な背景の学生が在籍しています。基

礎となる1種免許状を有する学生は、養護教諭と中学校及び高等学校教諭〔保健〕の専修免許状を取得することができます。養護教諭2種免許状のみを有する場合は、学部科目の履修を経て1種免許状を取得する機会を提供しています。また、現職養護教諭が勤務しながら在籍する場合は、修了に必要な科目を夜間、土曜日、夏季・冬季の休業期間を活用した集中講義等を履修することで教育及び研究指導を受けることができます。養護教諭の実践知を理論化するためにも、現職養護教諭の入学が増加することを期待します。夏期集中講義は専修免許状の取得を目的とする科目等履修生が多いのも特徴です。猛暑の中、広域から一堂に会する現職養護教諭の士気は高く、貴重な再教育の場となっています。本専攻の強みのひとつに、他専攻に在籍する教諭志望や現職教諭の大学院生と共に学び、交流できることが上げられます。互いの専門性を理解することは、連携やコーディネーターの役割遂行が重視される養護教諭にとってかけがえのない経験となるでしょう。

現在、教員養成の高度化が問われています。質の高い養護教諭養成の使命に応える大学院として、社会に貢献していきたいと思っております。

協議会活動報告
事務局 鈴木 裕子 (国士舘大学)

【2013年度第2回役員会】

日時：2013年8月6日(土) 13:00～16:30
場所：東京田町キャンパス・イノベーションセンター
出席者：荒木田、大原、岡田、後藤、櫻田、宍戸、鈴木、津島

議事：「総会・養成教育フォーラム・養成教育セミナー・懇親会の準備について」；各担当からの提案をもとに、運営、役割分担、配布資料の作成等について確認した。2014年度予算案について検討した。セミナーおよび懇親会の申し込みが多かったため、その準備や運営について協議した。また初めて使用する会場の施設設備について確認を行った。「会則改正について」；役員解任及び補充に関する規定の制定等について、総会で提案することとした。

【2013年度第3回役員会】

日時：2013年9月5日（土）10:00～11:30

場所：女性就業支援センター

出席者：荒木田、池添、今野、大原、岡田、後藤、
櫻田、宍戸、鈴木、津島

議事：「養成教育セミナー、懇親会、総会について」；
役割分担、運営の確認等を行った。

【2013年度第4回役員会】

日時：2013年9月6日（日）17:00～17:30

場所：女性就業支援センター

出席者：池添、今野、大原、岡田、後藤、櫻田、宍戸、
鈴木、津島

議事：「総会・フォーラム・セミナーのふりかえり」；
最終的な参加人数、準備、運営に関する反省事項、
今後の検討事項について確認した。新しい会場は好評であったが、
女性就業支援センターが事業仕分けの対象となっているため、
来年度も使用できるかどうかはわからないことが報告された。

ホームページ更新について

日本養護教諭養成協議会のHPを9月14日に全面リニューアルいたしました(ドメインはこれまでと同じです)。

新しいHPは、これまでと同様に、日本養護教諭養成協議会のテーマカラーである瑞々しいグリーンを基調にいたしました。さらに、ホーム画面では、笑顔の子どもたちと笑顔の養護教諭の画像を配し、より養護教諭の資質向上と養成環境の充実を図る本協議会の趣旨をアピールするようなイメージで作成いたしました。ぜひ、ごらんいただければと思います。

なおリニューアルに伴い、更新方法がこれまでの方法とは大きく異なり、とまどっておりますが、随時更新に努めたいと思います。今後も、どうぞよろしくお願いいたします。

ホームページ担当：今野洋子（北翔大学）

ホームページアドレス

日本養護教諭養成大学協議会

<http://www.j-yogo.jp/>

会計よりお願い

皆様のご協力のおかげで滞りなく会計業務が遂行できました。心より感謝申し上げます。

2013年8月末現在の会員校は、大学101校・短期大学13校の合計114大学となり、すべての大学で会費が納入されました。平成25年度にも新たに養護教諭養成を始める大学をご存じでしたら、是非とも本協議会をお勧めいただくとともに、事務局にもご一報下さいますようお願い申し上げます。

会計担当：荒木田美香子（国際医療福祉大学）
津島 ひろ江（川崎医療福祉大学）

☆☆ 編集後記 ☆☆

教員の資質能力の総合的な向上が求められる中、本協議会では、2013年総会・養成教育フォーラムとともに、今年度初めての試みとして、養成教育セミナーを開催しました。109名の方のご参加のもと「養護教諭の実践力育成に向けた取り組み」をテーマに、具体的な実践例からの学びを深め、自身の教育の振り返りにつなげることができたと思います。今後も養成大学間での交流の場をもち、養護教諭養成における教育の質の向上、発展に努めていきたいと思っています。

今年もあとわずかとなりました。来年度もどうぞよろしく願いいたします。

宍戸 洲美（帝京短期大学）

池添 志乃（高知県立大学）

【事務局】埼玉県立大学 櫻田 淳

Fax : 048-973-4374 (事務局専用)

Tel : 048-973-4326 (櫻田研究室)

E-mail : yogogimu@spu.ac.jp